

様式1

委員会規則第3条第1項に基づく届出書

令和6年6月3日

1. 執行機関の別	1:都道府県知事・市区町村等	▼
	○ 知事	● 市区町村長等
2. 都道府県名	東京都	
3. 市区町村名	台東区	
4. 届出番号	3	
5. 独自利用事務の事例番号	57-1	
6. 独自利用事務の対象者	ひとり親家庭等	
7. 番号法第9条第2項の条 例に規定した日	平成27年12月16日	
8. 保護評価の実施の有無	1. 有	▼
9. 評価書番号	18	
10. 保護評価書の名称	ひとり親家庭医療費助成に関する事務	
11. 保護評価書のURLリンク	https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&kk_type=1&kk_type=2&kk_type=3&kk_type=4&kk_type=6&hj_no=&kk_name=%E5%8F%B0%E6%9D%B1%E5%8C%BA&ev_name=%E3%81%B2%E3%81%A8%E3%82%8A%E8%A6%AA%E5%AE%B6%E5%BA%AD%E5%8C%BB%E7%99%82%E8%B2%BB&ev_type=2&ev_type=3&ev_type=4&opn_date_from_gengo=4&opn_date_from_year=31&opn_date_from_month=3&opn_date_from_day=4&opn_date_to_gengo=5&opn_date_to_year=99&opn_date_to_month=6&opn_date_to_day=4&count=20&search=%E6%A4%9C%E7%B4%A2	
12. 委任関係		▼

執行機関名 台東区長

ひとり親等の医療費助成に関する事務

1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1) 法定事務	(2) 独自利用事務
①事務の名称	児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例(平成元年12月台東区条例第45号)による医療費の助成に関する事務であって台東区規則で定めるもの
②番号法別表第1の項	37	
③番号法別表第2の項	57	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		東京都台東区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例 第3条別表第1の第2の項 東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例(平成元年12月台東区条例第45号)による医療費の助成に関する事務であって台東区規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	児童扶養手当法(昭和36年法律第238号) 第1条	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例(平成元年12月台東区条例第45号)第1条
⑥事務の趣旨又は目的	第1条 この法律は、(父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって(児童の福祉の増進)を図ることを目的とする。	第1条 この条例は、(ひとり親家庭等)に対し、医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与し、もって(ひとり親家庭等の福祉の増進を図る)ことを目的とする。
⑦独自利用事務の関連規範		東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務1	(1) 法定事務	(2) 独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 1 号	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第6条
②事務の内容	児童扶養手当法第六条の児童扶養手当の受給資格及びその額の認定の請求に係る事実についての審査に関する事務	医療費の助成を受けようとするひとり親等の支給認定に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 1 号イ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条2項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第8条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	児童福祉法第二十四条二第一項の障害児入所給付費、同法第二十四条の六第一項の高額障害児入所給付費又は同法第二十四条の七第一項の特定入所障害児食費等給付費の支給に関する情報	児童福祉法第二十四条二第一項の障害児入所給付費、同法第二十四条の六第一項の高額障害児入所給付費又は同法第二十四条の七第一項の特定入所障害児食費等給付費の支給に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 1 号ロ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条2項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第8条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	児童福祉法第五十六条第一項の負担能力の認定又は同条第二項の費用の徴収に関する情報(同法第二十七条第一項第三号若しくは第二項又は第二十七条の二第一項の措置に係る部分に限る。)	児童福祉法第五十六条第一項の負担能力の認定又は同条第二項の費用の徴収に関する情報(同法第二十七条第一項第三号若しくは第二項又は第二十七条の二第一項の措置に係る部分に限る。)
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 1 号ハ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第2条1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第2条、別表1(第2条関係)
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報

特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 1 号 ホ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第4条、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第10条、第11条、第12条、第15条1項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税に関する情報	道府県民税に関する情報
特定個人情報5		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 1 号 ヘ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第15条1項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報
特定個人情報6		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 1 号 ト	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第2条1項、第3条2項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第2条、第8条、別表1(第2条関係)
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第六条の自立支援給付(療養介護及び施設入所支援に係るものに限る。)の支給に関する情報	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第六条の自立支援給付(療養介護及び施設入所支援に係るものに限る。)の支給に関する情報
特定個人情報7		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 1 号 カ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第2条1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第2条、別表1(第2条関係)
②情報提供者	厚生労働大臣又は都道府県知事	厚生労働大臣又は都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第三条第一項の特別児童扶養手当の支給に関する情報	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第三条第一項の特別児童扶養手当の支給に関する情報

事務2	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 6 号	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第8条第2項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第21条第2項
②事務の内容	児童扶養手当法施行規則第四条の現況の届出に係る事実についての審査に関する事務	当該届出を行う者に係る現況の届出に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 6 号イ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第2項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第8条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	児童福祉法第二十四条の二第一項の障害児入所給付費、同法第二十四条の六第一項の高額障害児入所給付費又は同法第二十四条の七第一項の特定入所障害児食費等給付費の支給に関する情報	児童福祉法第二十四条の二第一項の障害児入所給付費、同法第二十四条の六第一項の高額障害児入所給付費又は同法第二十四条の七第一項の特定入所障害児食費等給付費の支給に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 6 号ロ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第2項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第8条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	児童福祉法第五十六条第一項の負担能力の認定又は同条第二項の費用の徴収に関する情報(同法第二十七条第一項第三号若しくは第二項又は第二十七条の二第一項の措置に係る部分に限る。)	児童福祉法第五十六条第一項の負担能力の認定又は同条第二項の費用の徴収に関する情報(同法第二十七条第一項第三号若しくは第二項又は第二十七条の二第一項の措置に係る部分に限る。)
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 6 号ハ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第2条第1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第2条、別表1(第2条関係)
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報

特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 6 号ホ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第4条、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第10条、第11条、第12条、第15条1項、第21条2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税に関する情報	道府県民税に関する情報
特定個人情報5		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 6 号へ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第15条第1項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報
特定個人情報6		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 6 号ト	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第2条、第3条第2項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第2条、第8条、別表1(第2条関係)
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第六条の自立支援給付(療養介護及び施設入所支援に係るものに限る。)の支給に関する情報	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第六条の自立支援給付(療養介護及び施設入所支援に係るものに限る。)の支給に関する情報
特定個人情報7		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 6 号カ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第2条第1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第2条、別表1(第2条関係)
②情報提供者	厚生労働大臣又は都道府県知事	厚生労働大臣又は都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第三条第一項の特別児童扶養手当の支給に関する情報	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第三条第一項の特別児童扶養手当の支給に関する情報

事務3	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 7 号	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第2条1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第2条、別表1(第2条関係)
②事務の内容	児童扶養手当法施行規則第四条の二の障害の状態の届出に係る事実についての審査に関する事務	当該届出を行う者に係る障害の状態に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 7 号イ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第2条1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第2条、別表1(第2条関係)
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 7 号ロ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第2条1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第2条、別表1(第2条関係)
②情報提供者	厚生労働大臣又は都道府県知事	厚生労働大臣又は都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第三条第一項の特別児童扶養手当の支給に関する情報	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第三条第一項の特別児童扶養手当の支給に関する情報
事務4	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 6 号	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第8条第1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第21条第1項
②事務の内容	児童扶養手当法施行規則第四条の現況の届出に係る事実についての審査に関する事務	当該届出を行う者に係る変更の届出に係る事実についての審査に関する事務

特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 6 号 イ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例条例第3条第2項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第8条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	児童福祉法第二十四条の二第一項の障害児入所給付費、同法第二十四条の六第一項の高額障害児入所給付費又は同法第二十四条の七第一項の特定入所障害児食費等給付費の支給に関する情報	児童福祉法第二十四条の二第一項の障害児入所給付費、同法第二十四条の六第一項の高額障害児入所給付費又は同法第二十四条の七第一項の特定入所障害児食費等給付費の支給に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 6 号 ロ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第2項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第8条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	児童福祉法第五十六条第一項の負担能力の認定又は同条第二項の費用の徴収に関する情報(同法第二十七条第一項第三号若しくは第二項又は第二十七条の二第一項の措置に係る部分に限る。)	児童福祉法第五十六条第一項の負担能力の認定又は同条第二項の費用の徴収に関する情報(同法第二十七条第一項第三号若しくは第二項又は第二十七条の二第一項の措置に係る部分に限る。)
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 6 号 ハ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第2条第1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第2条、別表1(第2条関係)
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 6 号 ホ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第4条、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第10条、第11条、第12条、第15条1項、第21条2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税に関する情報	道府県民税に関する情報

特定個人情報5		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 6 号へ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第15条第1項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報
特定個人情報6		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 6 号ト	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第2条、第3条第2項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第2条、第8条、別表1(第2条関係)
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第六条の自立支援給付(療養介護及び施設入所支援に係るものに限る。)の支給に関する情報	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第六条の自立支援給付(療養介護及び施設入所支援に係るものに限る。)の支給に関する情報
特定個人情報7		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 31 条 項 6 号カ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第2条第1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第2条、別表1(第2条関係)
②情報提供者	厚生労働大臣又は都道府県知事	厚生労働大臣又は都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第三条第一項の特別児童扶養手当の支給に関する情報	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第三条第一項の特別児童扶養手当の支給に関する情報
事務5	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第6条
②事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	医療費の助成を受けようとするひとり親等の支給認定に係る事実についての審査に関する事務

特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 イ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第2項
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ1	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第6条第1項第1号及び第15条第1項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ2	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第6条第1項第2号及び第15条第1項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ3	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報5		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ4	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第6条第1項第6号及び第15条第1項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報
特定個人情報6		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ5	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第6条第1項第3号、第4号、第5号及び第15条第1項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報
事務6	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第8条第1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第21条第1項
②事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	当該届出を行う者に係る変更の届出に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 イ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第2項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第21条第1項
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報

特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ1	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第21条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ2	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第21条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ3	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第21条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報
特定個人情報5		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ4	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第21条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報
特定個人情報6		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ5	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第21条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報

事務7	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第8条第2項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第21条第2項
②事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	当該届出を行う者に係る現況の届出に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 イ	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第2項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第21条第2項
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ1	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第21条第2項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ2	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第21条第2項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ3	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第21条第2項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報5		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ4	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第21条第2項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報6		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ5	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第3条第1項、東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則第21条第2項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報

備考	
----	--